

台湾における日本語の社会言語的特徴

ここでは、台湾に日本語が定着するに至った経緯を簡単に述べたあと (§1)、その日本語は現在どのような場面で使用されているのかについて考察する (§2)。その後、台湾の日本語の社会言語的特徴についてまとめる (§3)。

1 台湾における日本語の定着過程

まず、日本語がどのように台湾社会に普及したかについて、言語政策および日本人との接触の面から述べる。以下では、まず国語（日本語）普及計画が、学校教育だけでなく、社会教育によっても推し進められていたことをまとめる (1.1)。次に、台湾に在住していた日本人の人口や出身地について述べる (1.2)。

1. 1 日本語教育制度

台湾が日本の統治下に置かれたのは、1895年から1945年までの50年間である。その間、日本語普及計画が推し進められた。その普及計画の内容をまとめると、表1のようになるが、ここでは、その全体の流れを簡単に説明しておく。

日本語普及計画の実行はまず、1895年、始政式の後まもなく芝山巖学堂が設置され、日本語教育が開始されたことから始まった。ついで翌年、各地に「国語伝習所」が設けられた。その国語伝習所の規則第一条には、国語普及並びに本国的精神の養成が記されている。具体的には、

「国語伝習所ハ本島人ニ国語ヲ教授シテ其日常ノ生活ニ資シ且本国的精神ヲ養成スルヲ以テ本旨トス」

(吉野 1927 より引用)

とされており、この基本方針に従って、台湾における日本語普及計画が展開されていく。

後に国語伝習所はさらに母語別の2つの教育機関へと移行した。まず漢民族(当時、「本島人」と称された)に対しては、1898年に台湾公学校令の公布によって、初等教育を「公学校」で行うことになった。一方原住民族(当時、「蕃人」と称された。1923年以降は「高砂族」と呼ばれた)については、1905年に「蕃人の子弟を就学せしむべき公学校に関する件」が公布され、行政区域内においては「蕃人公学校」で行うことになった。日本語教育の場がなかった行政区域外においては、1904年になって初めて「蕃童教育所」が設けられ、警察官がその教育にあたった。なお、「内地」からの日本人に対する教育は上記の教育機関とは異なる「小学校」で行われた。

このように初等教育は、

「内地人」教育	—	小学校
「本島人」教育	—	公学校
「蕃人」教育(行政区域内)	—	(蕃人)公学校
「蕃人」教育(行政区域外)	—	(蕃童)教育所

と区別して行われたのである。その後、例えば1922年蕃人公学校が公学校に、1941年公学校・小学校がすべて国民学校に名称を改められるなど規程および名称にいくつかの変遷はあったものの、差別教育は統治期間を通じて実質的にほとんど変わっていない。

また、この教育制度は一般の人々にすぐには受け入れられなかった。統治が始まってから20年経った1915年でも、公学校の就学率が9.63% (『台湾教育沿革誌』p.409)で、日本語ができる人は1.63% (『大正四年第二次臨時台湾戸口調査記述報文』p.303)に過ぎなかったのである。

このことを問題とした台湾総督府は、1918年に、第7代台湾総督明石元二郎が掲げた同化政策、そして翌年に、初代文官総督田健治郎がとった内地延長主義政策のもと、1919年、1922年と短期間に2度にわたって台湾教育令を公布するにいたる。その結果、学校が増設され、中・高等教育の体制が整い、日本人との共学が可能になった。総督府の抑圧によって、台湾の伝統的な教育機関である「書房」と呼ばれる私塾の数が著しく減少したこともあり、1930年になると、公学校の就学率は32.64%へと上がった (『台湾教育沿革誌』p.410)。

一方、学校だけでなく社会全体にも日本語を普及させようとして、1915年頃から総督府は国語練習会や国語普及会などの設置を奨励した。また1931年の満州事変以後は、さらに国語講習所や簡易国語講習所を設け、本格的に社会教育に取り組んだ。ついで

1933年には国語普及10箇年計画を立て、「国語解者」（日本語ができる人）を50%にまで上げることを目標としている。

1936年第17代総督に就任した小林躋造は「皇民化，工業化，南進基地化」を三大政策に掲げ，従来からあった同化政策を戦時体制においていっそう熾烈に進める方針を採る。まず，学校教育での漢文科だけでなく日本語新聞紙面の漢文欄までも廃止され，書房が次々と閉鎖された。また国語常用運動や国語常用家庭が奨励され，1940年からは改姓名運動も提唱されることになった。

このようにして日本語普及計画は，学校教育のみならず，社会教育を通して推進されていったのである。その結果，1942年，「国語解者」は58.02%にまで上り（『台湾事情昭和19年版』p.113），1944年，就学率も71.31%に上がった（『台湾統治概要』p.52）。もっとも，これらの数字は為政側の統計であり，その人たちが実際にどの程度の日本語能力を持っていたのか，どれぐらいの頻度で日本語を使用していたのかは不明である。しかしながら，日本語に接し，日本語が話せる人が増えてきたことは確かであるように思われる（簡2000を参照）。

表1 台湾における日本語教育年表*

- 1895（明治28） 日清講和条約締結，台湾が日本に割譲
芝山巖学堂設置，日本語（国語）教育開始
- 1896（明治29）〈台湾総督府直轄諸学校官制〉公布。国語伝習所設置や分教場設置（台湾人教育）・国語学校（「内地人」教員養成）・付属学校（台湾人教育・台北）設立
- 1898（明治31）〈台湾公学校令〉公布。国語伝習所廃止（ただし「蕃人」向けの国語伝習所は存続）・公学校設立（「本島人」を対象。6年制。入学資格8歳～14歳）
〈書房義塾に関する規程〉公布。書房に国語・算術の教授を義務付ける

* 表1の作成にあたっては，吉野秀公（1927）『台湾教育史』，台湾教育会（1939）『台湾教育沿革誌』，台湾総督府（1944）『高砂族の教育』，台湾総督府（1945）『台湾統治概要』などを参考にした。

表については，〈〉内は法令，（）内は規定の内容や説明を示す。なお，「内地人」は日本人，「本島人」は漢民族（閩南人・客家人），「蕃人」は原住民族（アタヤル族・アミ族・サイシャット族・ツォウ族・パイワン族・ブヌン族・プユマ族・ヤミ族・ルカイ族など）のことを指す。これらの用語は現在使用されていないが，歴史を忠実に反映するために，ここではかつての用語をそのまま記す。

- 1899 (明治32) 〈台湾総督府師範学校官制〉公布。師範学校設立（「本島人」教員養成。台北・台中・台南3校。修業年限3年）
 〈台湾総督府医学校官制〉公布。台湾総督府医学校設立（「本島人」医師養成。修業年限本科4年，豫科1年）
- 1904 (明治37) 蕃童教育所設置（行政区域外の「蕃人」を対象に巡査などが教育にあたる）
- 1905 (明治38) 〈蕃人の弟子を就学せしむべき公学校に関する件〉公布。国語伝習所廃止。
 「蕃人の弟子を就学せしむべき公学校」設立（行政区域内の「蕃人」を対象。修業年限4年。教科目は修身・国語・算術。農業・手工・唱歌等加設可）
- 1907 (明治40) 〈公学校規則中改正〉修業年限変更（修業年限は原則6年。ただし，土地の状況により8年あるいは4年とすることも可。就学年齢は満7歳～20歳以下に改める）
- 1908 (明治41) 〈蕃童教育標準・蕃童教育綱要・蕃童教育費額標準〉公布。「教育所」設立（行政区域外の「蕃人」を対象。甲種教育所（通常設備ある），乙種教育所（駐在所の一隅を利用）と区別。教科目は礼儀・倫理・耕作種芸・手工・国語・計数法・習字。ただし，手工・計数法・習字・唱歌は随意科とする。寄宿生を収容可）
- 1912 (大正 1) 〈公学校規則改正〉8年制の公学校を廃止，実業科（2年制）を設置。就学年齢の最高20歳を改めて12歳とする
- 1914 (大正 3) 〈蕃人公学校規則〉公布。「蕃人の弟子を就学せしむべき公学校」を略して，「蕃人公学校」と称す（修業年限4年。ただし，土地の事情により3年も可。入学年齢8歳以上。教科目は修身・国語・算術・唱歌・実科）
- 1915 (大正 4) 国語普及会・国語練習会・国語演習会設置（各地の社会教育機関）
- 1918 (大正 7) 全国学校数（台湾人教育施設）
 公学校本校263校・分校131校 蕃人公学校27校 蕃童教育所83所
 国語学校国語部
 公立中学校 1校（台中）
 国語学校公学師範部乙科
 工業講習所 1校
 農業試験場教育部 1校
 糖業講習所 1校
 医学校 1校
 国語学校付属女学校 1校

- 1919（大正 8）〈台湾教育令〉公布。公学校の修業年限は原則として6年と確定
- 1922（大正11）〈台湾教育令〉公布。（1）中等教育以上、内地人と台湾人の共学を実施。
 （2）小学校・公学校の入学は国語常用の有無を基準とする。（3）「蕃人公学校」を「公学校」に改称。（4）公学校は、就学年齢を6歳に改める。修業年限は6年または4年、3年とする（3年の公学校は設置されたことがないため、昭和8年その規定を削除）。公学校に高等科又は補習科を配置可（修業年限2年）。教科目中に日本歴史・手工を加え、実業は随意科目とする。漢文は随意科目とする
 総督府理蕃課に活動写真係員を配置（各州庁に映写機を配備し山地巡回映写をする）
 〈台湾公立盲啞学校官制〉公布。盲啞学校設立
- 1928（昭和 3）〈教育所に於ける教育標準〉公布。甲種教育所、乙種教育所の区別を廃止。修業年限4年。入学年齢は満7歳以上。教科目は修身・国語・算術・図書・唱歌・体操・実科
 〈台湾帝国大学に関する件〉公布。台湾帝国大学設立
- 1931（昭和 6）台湾放送協会設立。台北放送局、ラジオ放送開始
 〈台湾に於ける公立の特殊教育施設に関する件〉公布。国語講習所などを設置（社会教育機関）
- 1933（昭和 8）国語普及10年計画樹立、「国語解者」50%達成を目標
- 1936（昭和11）〈高砂族国語講習所規程準則〉公布。国語講習所設置（授業は多く夜間で、教師はほとんど警察官）
- 1937（昭和12）〈公学校規則中改正〉漢文科廃止
 新聞の漢文欄廃止
 国語常用家庭奨励
- 1940（昭和15）改姓名運動推進
- 1941（昭和16）〈国民学校令〉公布。小学校・公学校を国民学校に改称。ただし、小学校を第一号表国民学校、6年制公学校を第二号表国民学校、4年制公学校を第三号表国民学校に名を改めたのみで、教科書は依然として区別あり。
 〈皇民奉公運動規約・皇民奉公会実践要綱〉公布。皇民奉公会成立
- 1943（昭和18）義務教育制度実施
 〈教育所に於ける教育標準改正〉全島154ヶ所の教育所中40ヶ所に対し、修業年限4年を6年に延長

*1944年4月末における官公私立学校の状況

(初等教育) 国民学校 1099校, 教育所 154所 (1943年4月現在)

(高等普通教育) 中学校 22校, 高等女学校 22校, 高等学校 1校, 帝国大学豫科 1校

(実業教育) 実業補習学校 90校, 実業学校 27校

(師範教育) 師範学校 4校, 臨時教員養成所 1校

(専門教育) 専門学校 4校

(大学教育) 帝国大学 1校

(特別教育) 盲啞学校 2校

1. 2 在台日本人

前述の学校教育や社会教育によって教室場面で日本語を学習した人々以外に, 教育の場を離れたところで日本語母語話者と接触し, 日本語を自然習得した台湾人も少なくなかったようである。

そこで本節では, 当時台湾に在住していた日本人の人口や出身地をまとめ, 同化政策の一環として設立された移民村について述べる。

台湾通信社編 (1943) 『台湾年鑑』によれば, 1940年 (昭和15年) 現在の台湾の人口分布は表2のようである (表の作成は筆者。「内地籍」などの用語は原文のまま)。

表2 台湾の人口分布 (1940年現在)

	内地籍	台湾籍	外国籍	朝鮮籍	合計
人口	346,663	5,682,233	46,283	2,299	6,077,478
比率	5.69%	93.5%	0.77%	0.04%	100%

*データは1940年国勢調査による

表2から, 台湾籍が90%強, 内地籍が約6%であることがわかる。

同じく台湾年鑑によると, その内地籍のうち, 約70%が台北市, 高雄市, 台南市, 基隆市, 嘉義市, 台中市, 新竹市, 彰化市, 屏東市, 宜蘭市, 花蓮港市など11の都市に集中していた。特に台北市と花蓮港市において, 日本人の比率が高い (表3)。従って, 両市では, 台湾人と日本人との接触が多かったと推測される。

表3 台北市・花蓮港市の人口（1940年現在）

	内地人	本島人	合計
台北市	100,554 (29.57%)	239,468 (70.43%)	340,022 (100%)
花蓮港市	10,133 (30.06%)	23,577 (69.94%)	33,710 (100%)

一方、郊外などでは、日本人といえば、ふつうは教師や警察官ぐらいで、現地人と日本人との接触は少なかった。しかし、日本人の移民村や製糖会社がある場所では事情が異なり、現地人と日本人との交流が少なくなかったようである。

まず移民村について見てみよう。同化政策の一環として、台湾への農業移住が奨励された結果、1910年（明治43年）から1941年（昭和17年）までの間に、東部、中部、南部にわたり、合計21の移民村が設立された。このような移民村の設立が、現地人と日本人との交流の機会をもたらした。このことについては、張（1997）で報告されているが、調査で得た談話資料からも確認できた。

- (1) V: goan の (私の) お父さん、お母さん、みんなあの一、いっしょ、あの時、みんな日本人と一緒にってる ma。まいーにち仕事も一緒。農業でも一緒。水田も隣。隣、日本人と隣。△ (地名。V の故郷) の時ね。goan なんか (私なんか) とあれ、まいーにち出会う。毎日、あの、日本語ゆう ma。

[閩南語母語話者・1933年生・男性・20代の時中部から花蓮に移住]

* () 内は筆者による注記

この発話から、隣の水田を所有していた日本人と台湾人との交流が自然に発生したことがうかがえる。

次に父親が製糖会社につとめていて、日本人と職員宿舎をともにしていたというインフォーマントの発話も引用しておく。

- (2) S: 僕いち、このチイトイ (小さい時) からね、ややまあ十何歳か、十三歳なってもまだ台湾語言えません。だいたいはその一、第一のその、みんなに、日本の、日本人の子供と一緒に、あれ、遊んでいましただから。

[閩南語母語話者・1933年生・男性・花蓮生え抜き]

このように、学校以外の場所で日本人と接触することによって、日本語を使う機会が増えたことがわかる。

最後に、在台の日本人の出身地について見てみよう。

表4から、1935年（昭和10年）現在の国勢調査の結果によれば、台湾在住の日本人の出身地は人数の多い順に、鹿児島、熊本、福岡、広島、佐賀、長崎、山口、沖縄、大分、東京、宮城、新潟、宮崎、愛媛、兵庫、大阪、岡山、愛知、高知、福島などであることがわかる。全体的に西日本出身者が多い（上位7県で約46%（125,266人）を占める）が、この人たちの母方言（西日本の方言）に、台湾人が接した可能性が高いと思われる。

表4 台湾在住の日本人の出身地（1935年現在）

	出身地	人口数	割合		出身地	人口数	割合
1	鹿児島	34,611	12.8%	25	岐阜	3,240	1.2%
2	熊本	29,303	10.8%	26	長野	3,056	1.1%
3	福岡	16,490	6.1%	27	石川	2,988	1.1%
4	広島	12,002	4.4%	28	和歌山	2,893	1.1%
5	佐賀	11,407	4.2%	29	京都	2,634	1.0%
6	長崎	10,761	4.0%	30	千葉	2,553	0.9%
7	山口	10,692	4.0%	31	徳島	2,534	0.9%
8	沖縄	9,931	3.7%	32	三重	2,353	0.9%
9	大分	9,136	3.4%	33	山形	2,242	0.8%
10	東京	9,036	3.3%	34	福井	2,220	0.8%
11	宮城	7,677	2.8%	35	鳥取	2,210	0.8%
12	新潟	6,664	2.5%	36	神奈川	2,200	0.8%
13	宮崎	6,620	2.4%	37	滋賀	1,933	0.7%
14	愛媛	5,956	2.2%	38	群馬	1,891	0.7%
15	兵庫	5,618	2.1%	39	富山	1,813	0.7%
16	大阪	5,563	2.1%	40	栃木	1,786	0.7%
17	岡山	5,127	1.9%	41	北海道	1,699	0.6%
18	愛知	4,432	1.6%	42	山梨	1,628	0.6%
19	高知	4,245	1.6%	43	埼玉	1,494	0.6%
20	福島	3,744	1.4%	44	秋田	1,362	0.5%
21	静岡	3,613	1.3%	45	岩手	1,329	0.5%
22	島根	3,439	1.3%	46	奈良	1,101	0.4%
23	茨城	3,376	1.3%	47	青森	582	0.2%
24	香川	3,304	1.2%		合計	270,558	100%

*台湾通信社編 1943年『台湾年鑑』より引用。表の作成は筆者

2 現在の日本語残存状況

次に、台湾の言語事情を概観し、日本語の使用状況について見てみよう。

2.1 台湾の言語事情

現在の台湾は人口が約 2,200 万人であり、大きく 4 つのエスニックグループから成り立っている。その人口構成を示したのが表 5 である。表の作成にあたっては、黄 (1993) を参考にした。原住民族を除くほかの 3 つのエスニックグループの人口については正確な統計がないため、黄では社会学的な資料をもとに人口を推定している。

表 5 から、閩南人が圧倒的に多く、客家人と外省人がそれに次ぎ、原住民族の人口が最も少ないということがわかる。この 4 つのエスニックグループが用いる言語は実にさまざまである。原住民族諸語には、アミ語・アタヤル語・パイワン語・ブヌン語・ルカイ語・プユマ語・サイシャット語・ツォウ語・ヤミ語などがある。いずれもオーストロネシア語族に属するという共通点を持つが、相互理解は成り立たない。一方閩南語・客

表 5 台湾の人口構成

Ethnicgroup	概 要	人口比率	EGL*
1 原住民族	a) 6,500 年前ごろ台湾に移住してきたという説もあれば、台湾に発祥地を持つという説もある b) アミ族、アタヤル族、パイワン族、ブヌン族、ルカイ族、プユマ族、サイシャット族、ツォウ族、ヤミ族、平埔族などから構成されている	1.7%	アミ語、アタヤル語、パイワン語、ブヌン語、ルカイ語、プユマ語、サイシャット語、ツォウ語、ヤミ語、サオ語など
2 閩南人	a) 主に 17 世紀に、中国大陸福建省東南部から台湾へ移住した漢民族 b) 客家人とともに本省人とも称される	73.3%	閩南語
3 客家人	a) 閩南人よりやや遅く、中国大陸広東省の周辺から台湾へ移住した漢民族 b) 閩南人とともに本省人とも称される	12.0%	客家語
4 外省人	a) 第 2 次世界大戦後、国民党政権とともに大陸各地から渡台した漢民族 b) 本省人と区別して外省人と呼ばれる	13.0%	北京語

*EGL= ethnic group language¹

¹ ここでは、「その人が属するエスニックグループの固有言語」を“ethnic group language”(EGL)と定義する。すなわち、アタヤル族にとってのアタヤル語、閩南人にとっての閩南語、客家人にとっての客家語、外省人にとっての北京語である。

家語・北京語も、同じ漢語に属し、漢字を用いるという共通点はあるものの、音韻的な差異が大きいため、互いに通じ合うことはない。

では、この異なる言語を話す人たちはどのようにしてコミュニケーションを行ってきたのだろうか。

台湾はこれまで、オランダやスペイン、鄭氏、清、日本などの統治を受けてきたが、台湾にはじめて「共通語」が普及したのは、日本による統治時代に、日本語が「国語」として持ち込まれたときである。続いて1945年以降は、北京語が「国語」として導入され、1947年の2・28事件（台湾人による反政府運動）以後は、日本語の使用が全面的に禁止された²。その後、原住民族諸語・閩南語・客家語は「方言」と見なされ、日本語と同様に公的な場やメディアでの使用を制限されていた。

しかし、1987年、民主化運動の活発化や戒厳令の解除に伴い、原住民族諸語・閩南語・客家語・日本語は長期にわたった抑圧から次第に解放されるようになり、禁止条例も1993年に撤廃されるに至る。今日では、EGL教育の一環として原住民族諸語・閩南語・客家語を、また外国語教育として日本語を学校教育に取り入れる動きが活発になっており、公的な場でも北京語・閩南語・客家語などによる多言語サービス³が行われている（簡2002）。

ただし、学歴社会における北京語の地位に変わりはないうえ、北京語の圧倒的な社会的優位のもとで、特に原住民族諸語と客家語が消滅の危機に瀕している。

言語集団や地域、学歴などによって差異があるが、現在の台湾の原住民族・客家人・閩南人の言語状況を簡単にまとめれば、表6のようになる。

表6 台湾の言語状況

高 年 層	中 年 層	若 年 層
EGL・日本語バイリンガル	EGL・北京語バイリンガル	北京語

*EGL= ethnic group language

² 事件当時、外省人と本省人とを区別するために、日本語使用が一つの手段となった。たとえば、台北街頭では敵か味方、つまり外省人か本省人かを知るために、日本語での尋問が行われた。ほかの地域でも日本の国歌や軍歌が歌われ、日本語で書かれたビラが配られた（許1991）。

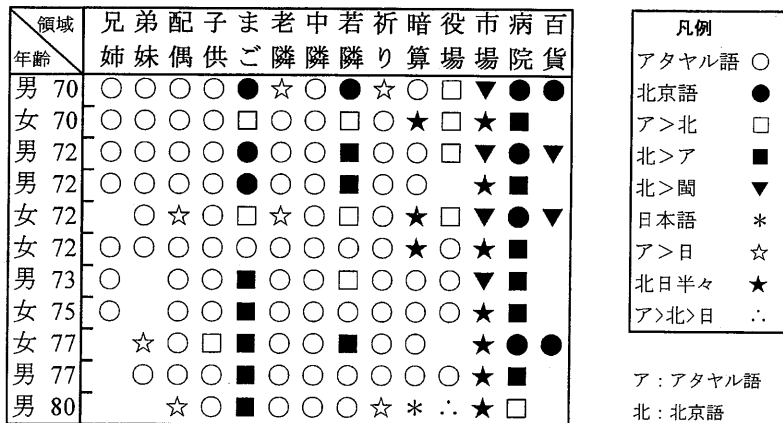
³ ここで言う多言語サービスは、役場や車内での放送といった音声言語レベルのものであり、パンフレットなどのような文字言語レベルのものではない。

テレビ放送については、現在、北京語と閩南語の番組が主流になっている。NHKの日本語衛星放送など外国語のものも放映されているが、別料金が必要なため、視聴できない家庭も少なくない。

なお、植民地時代に日本語による教育を受けたことがあると思われる65歳以上の人口は、2001年現在の統計（台湾内政部 <http://www.moi.gov.tw/W3/stat/>）によれば、1,973,357人で、全人口の約8.8%である。ただし、この数字には戦後大陸から渡ってきた外省人が含まれており、また65歳以下でも親世代の日本語を聞いて自然習得した人がいるために、実際に日本語を話す能力をもつ人の数や居住地域はまだ明らかではない。

2. 2 日本語の使用場面

では、多言語社会の台湾において、半世紀前に持ち込まれた日本語は現在どのように使用されているのだろうか。



領域 (domain) とは、Fishman (1964) が確立した概念である。本研究では、それを参考に、次のような領域を設定した。①兄弟 ②姉妹 ③配偶者 ④子供 ⑤まご ⑥老年層隣人 ⑦中年層隣人 ⑧若年層隣人 ⑨教会における心の中での祈り ⑩買物をする時の暗算 ⑪役場 ⑫市場 ⑬病院 ⑭百貨店

図1 アタヤル族の高年層の言語生活

台湾社会における日本語の役割を考えるためには、まず、日本語教育を受けていた世代の現在の言語生活を知る必要がある。言語集団や地域などによって、その言語生活に差異があると考えられるが、ここでは、その一例としてアタヤル族を取り上げる。

図1は筆者が1998年に桃園県復興郷の山間部の村で行った調査結果の一部を示すものである。調査にあたっては、インフォーマントが各領域(domain)においてどの言語を用いているかという使用意識を聞いた(簡2000・2002を参照)。

この図から、日本語の使用(*☆☆で示している)は、

- (a) 市場での買物など異なる言語集団の高年層との接触場面
- (b) 弟妹・配偶者・高年層隣家との会話
- (c) 教会における心の中での祈りや買物をする時の暗算

にみられることがわかる。

戦後、すでに学校教育を終えていた人にとって、新しい「国語」である北京語を習得することはそう簡単ではなかったようである。アタヤル語が話せない孫世代に対しては簡単な北京語を話す(●■□で示している)が、通じない時もしばしばだという。このように北京語が苦手な人が多い高年層の間では、お互いに相手の母語が話せないような場合、コミュニケーションを図るためには日本語に頼るしかない。高年層においては、日本語はまさにリンガフランカとして機能しているのである。

このことは、アタヤル族との接触が多かった、次の話者の証言からも明らかである。

(3) R: 私は山にいた時にみんな日本語です。

NS: あー、そういうことね、

R: ところが、私は山地語(原住民族語。ここでは「アタヤル語」をさす)できない。向こうは(相手のアタヤル人は)、今の北京語(今の北京語ができない)、結局は日本語使わなくちゃならない。そのために、たんたんたんたんと、

NS: うまくなってきました。

R: いつも使っていますから。

[閩南語母語話者・1927年生・男性・2001年8月収録]

* NS: 日本語 native speaker 調査者

* () 内は筆者による注記

話者 R は植民地時代に高校教育までを日本語で受けたが、その日本語を生活の場で頻繁に使うようになったのは、戦後、原住民族との意志疎通のためだという。話者 R は戦後小学校の校長になって、アタル族の住む山間部の村に小学校を設置するのに尽力し、保護者の協力を得ながら、20年間、その地で教育にあたった人である。保護者たちとのコミュニケーションは日本語だったのである。そういったやりとりのなかで新しい単語を覚えたりして、日本語をマスターしたという。

このように、戦後長期間にわたって禁止されていたにもかかわらず日本語が今日に至るまで使い続けられてきたのは、多言語社会の台湾においてリンガフランカとしての役割を果たしているためと考えられる。桃園県以外の地域でも同じような現象が観察されると思われるが、今後、台湾各地で調査を行い、その全貌を明らかにしていかなければならない。

なお、内省報告によると、弟妹・配偶者・高年層隣人が日本語ができる場合、周りに知られたくない内緒ごとを話し合う場合に日本語を用いることが多いという。また、暗算を日本語で行うのは、九九が日本語でインプットされたためである。

3 台湾日本語の社会言語的特徴

以上述べてきた台湾の高年層の日本語習得・使用の状況は以下のように整理できる。

- (a) 教室場面での学習
- (b) 自然場面での習得
 - (b-1) 戦前：日本人との接触
 - (b-2) 戦後：台湾人同士の接触

すなわち、台湾の高年層の日本語は、基本的に公学校や教育所という教室場面で習得されたものであるが、日本人との接触によって自然な場面で習得されたケースもある（§1 参照）。そして、日本語は、戦後長期間にわたって公的な場での使用を制限されていたが、それにもかかわらず台湾人同士（特に異なる言語集団の間）の接触場面において習得、使用されてきたケースも少なくない（§2 参照）のである。

その日本語には、それぞれの話者をとりまく状況（日本語の習得の達成度、かつての日本人との接触の度合い、現在の日本語使用の有無など）によって、さまざまなパリエーションがあると考えられる。

しかし、そういった台湾の日本語は、今や消滅の過程にある。その消滅のプロセスは、以下の3つの側面において進行中である（渋谷 2002 参照）。

- (ア) 日本語使用人口の減少
- (イ) 日本語使用領域 (domain) の減少
- (ウ) 日本語体系の摩滅 (attrition) = 簡略化

(ア) については、次世代（現在 40, 50 代の人）に部分的に継承されることはあるものの、その日本語がさらにその次の世代に伝えられることはなく、話者数が減少する一方であること、(イ) については、日本語は戦後も使い続けられてきたものの、公的な場での使用から後退させられ、その使用領域が縮小する一方であることが観察される。このように日本語の機能が限定されることにより、それが言語面に反映して、(ウ) の体系の摩滅が生じているのである。

参考文献

- 簡 月真 2000 「台湾の日本語」『国文学解釈と鑑賞』至文堂 第65巻7号
- 簡 月真 2002 「台湾における言語接触」『社会言語科学』第4巻2号
- 許 雪姫 1991 「台湾光復初期的語文問題」『思與言』29
- 黄 宣範 1993 『語言・社会與族群意識』台北文鶴出版有限公司
- 渋谷勝己 2002 「第二言語を記述することの問題点」『第6回全体会議・第4回国際学術講演会「消滅に瀕した言語」予稿集，本科研
- 台湾教育会 1939 『台湾教育沿革誌』（復刻版『旧植民地教育史資料集4 台湾教育沿革誌』1982年 青史社）
- 台湾総督官房臨時戸口調査部 1918 『大正四年第二次臨時台湾戸口調査記述報文』
- 台湾総督府 1944 『台湾事情 昭和十九年版』
- 台湾総督府 1944 『高砂族の教育』

台湾総督府 1945 『台湾統治概要』(復刻版『明治百年史叢書第 203 卷 台湾統治概要』
1973 年 原書房)

張 素玢 1997 「台湾中部日本移民村之研究 (1932~1945)」張炎憲 (編)『中国海洋
發展史論文集』第六輯 台北中央研究院中山人文社会科学研究所

吉野秀公 1927 『台湾教育史』(復刻版 台北南天書局 1997)

Fishman, Joshua. (1964) Language maintenance and language shift as a field of inquiry.
Linguistics 9:32-70.

(文責：簡 月真)